

第 7 回

訓子府町農業委員会議案

日 時 令和元年8月30日(金)午後5時

場 所 訓子府町役場2階会議室1

訓子府町農業委員会

議 件

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第2号 土地の現況証明について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第6号 農地利用集積円滑化団体等による買入協議の要請について
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

協 議（報告含む）

1. 9月総会（案）
9月30日（月）
2. その他

議案第1号

農地法第18条第6項の規定による通知について

下記のとおり農地法第18条第6項の規定による通知があったので、審議のうえ適否の決定を求める。

令和元年8月30日提出
訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

所在	地番	土地の表示等		面積 (㎡)	契約期間	合意解約 の成立日	引渡の日	通知者	解約後の処理等
		地目 公簿	目況						
北栄	〇〇-1	山林	畑	5,292	始期 H17.11.21 終期 R 7.11.20 (農地法)	R1.8.22	R1.8.29	(貸貸人) 北見市 〇〇 〇〇 (賃借人) 北栄 〇〇 〇〇	売買 (図1)
北栄	〇〇-1	畑	21,840						
北栄	〇〇	宅地	966						
				28,098					

議案第2号

土地の現況証明について
 下記のとおり土地の現況証明の申請があったので可否について審議を求める。

令和元年8月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

所在	地番	土地の表示		面積 (㎡)	区分	利用状況	所有者		目的	説明
		公簿	地目				住所	氏名		
緑丘 緑丘	〇〇 〇〇-6	畑 畑	農地・採草放牧地以外 農地・採草放牧地以外	1,198		山林 雑種地	緑丘	〇〇 〇〇	地目変更の ため	図2
				656						
北栄 北栄 北栄 北栄 北栄	〇〇-1 〇〇-3 〇〇-5 〇〇-7 〇〇-9	牧場 牧場 牧場 牧場 牧場	農地・採草放牧地以外 農地・採草放牧地以外 農地・採草放牧地以外 農地・採草放牧地以外 農地・採草放牧地以外	23,294		山林 山林 山林 山林 雑種地	北栄	〇〇 〇〇	地目変更の ため	図3
				790						
				5,551						
				443						
				805						

議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について
 下記のとおり農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので可否について審議を求める。

令和元年8月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

面積 (㎡)	申請地			譲渡(貸)人		譲受(借)人		理由	始期及び終期 引渡時期及び支払期限	賃貸料 対価 (円)	備考
	所在	地番	土地の表示 公簿	現況	面積(㎡)	住氏名	経営地 (㎡)				
3,049	実郷	〇〇-10	畑	畑	216	実郷 〇〇 〇〇	0 (借入地 0)	4	137,186 (借入地 101,618)	304,900 (@100,000)	図4 ※登記完了 後農地所有 者適法に入 賃借する 予定
	実郷	〇〇-11	畑	畑	2,380						
	実郷	〇〇-10	畑	畑	453						

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請について
 農地法第5条の規定による許可申請があったので可否について審議を求める。

令和元年8月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

所在	申請地		農地の区分	譲渡人(貸主)		譲受人(借主)		建設予定年月日	土地利用計画	付近に及ぼす被害の状況		備考
	地番	地目		面積 m ²	公簿	現況	住氏名			経営地 (m ²)	住氏名	
穂波	〇〇-10	畑	4,958	田	畑	東町 〇〇〇〇	北見市 〇〇〇〇	R1.10.1 ～ R2.3.31	(農用地区域外) 農業振興地域内	〇		図5
計			4,958									

議案第5号

農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、訓子府町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

令和元年8月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

譲受(借)人 住所・氏名	譲渡(貸)人 住所・氏名	土地の表示		地 公簿	目 現況	面 積 (㎡)	始 期 告示日	終 期 ・ 期 間 支 払 期 限	金 額 (賃 借 料) (価 格)	備 考
		字	地番							
陸別町 〇〇 〇〇	遠軽町 〇〇 〇〇	美園	〇〇-1	畑	畑	7,753	R1.8.30	支払期限 R1.11.30	円 155,000	千円/10a @20
			計							

農地利用集積円滑化団体等による買入協議の要請について

農業経営基盤強化促進法第16条の規定により、利用関係の調整をすすめたが不調となったので、町長に買入協議の要請をしたいが審議を求める。

令和元年8月30日提出

訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

申出住所	申出者氏名	申出に係る農用地			金額 単価 (千円)	備考	
		所在・地番	地目 公簿現況	面積 (㎡)			
北見市	〇〇 〇〇	北栄 〇〇-1	山林	畑	5,292		
		北栄 〇〇-1	畑	畑	21,840		
		北栄 〇〇	宅地	畑	966		
		計			28,098		8,046
柏丘〇〇番地	〇〇 〇〇	福野 〇〇-3	畑	畑	14,683		
		福野 〇〇	畑	畑	10,090		
		計			24,773		5,066
		高園 〇〇-1	畑	畑	48,009		@ 350 @ 5
計			48,009	16,630			

報告第1号

農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

下記のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告する。

令和元年8月30日提出
訓子府町農業委員会会長 坂本 稔

面積 (㎡)	届出地					届出者		権利の種類 及び内容	理由	あっせん の希望	備考
	土地の表示					住所 氏名	権利取得日				
	所在	地番	公簿	現況	面積(㎡)						
43,265	柏丘	〇〇-1	畑	畑	34,565	柏丘 〇〇 〇〇	R1.8.22	所有権	相続	あり	図6
	柏丘	〇〇-1	畑	畑	550						
	柏丘	〇〇-2	山林	畑	2,503						
	柏丘	〇〇-3	田	畑	2,091						
	柏丘	〇〇-7	山林	畑	3,556						